

白井市庁舎整備基本計画(案)に対する質問・意見一覧

No.	頁	委員等からの質問・意見	事務局回答
1 (藤森委員)	P.8 中	<p>第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(2)全ての利用者にやさしい庁舎について ②ワンストップサービス</p> <p>これまでの討議のなかで、業務効率を考慮すると ワンフロアサービスとした方が良いとのことではなかったか</p>	<p>庁舎整備にあたっての大きな改善項目として、市民窓口のワンストップを掲げています。</p> <p>検討している手法としては以下の4項目で、ワンフロアサービスについては、このうちの1つの項目となります。</p> <p>①関連窓口を一つのフロアに集約させ、複数窓口を利用する来庁者の移動負担を軽減する。(ワンフロアサービス)</p> <p>②来庁者のなかで短時間で要件が済む証明書発行については、専用窓口を設け、申請や相談等時間を要する来客者と区分し、事務の効率化と来庁者の待たされ感の緩和を図る。</p> <p>③フロアマネージャー(総合案内人)を配置し、来庁者のニーズを聴き取り、適切な誘導を図る。</p> <p>④順番発券機、電光掲示板の設置により、適切な誘導と処理状況の明確化する。</p> <p>※いわゆる総合窓口等を設置するものではありません。</p>
2 (文化課)	P.8 中	<p>第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(2)全ての利用者にやさしい庁舎について ①ユニバーサルデザイン ③利用者にやさしいランドデザイン</p> <p>わかりやすい庁舎・課の案内板を設置。 (庁舎周辺地図(各館へのアクセス図を含む)、各館に何課(課その他)が入っているかを表示する案内板を設置する。)を追記する。</p> <p>現在の庁舎・課の案内板(本庁舎1Fに設置のもの)は、各館・何課がどこにあるか、わかりづらい。(特に、文化センター・文化課は全く載っていないので、さらにわかりづらい。) 現行案に上記も含まれているのであれば、修正を求めるものではありません。</p>	<p>文化センター、保健福祉センター、総合公園等の周辺施設を含めた案内表示については、建物内だけでなく建物外の表示方法も含め、今後の基本設計等において十分検討が必要な事項として捉えています。</p> <p>また、実際の移動のアプローチについても、合わせて改善策を検討していく考えです。</p>
3 (総務課)	P.9 上	<p>第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(4)効率的で働きやすい庁舎 「④福利厚生」 「働きやすく健康的な職場環境を整備します。」となっていますが、これには、6ページの③の課題にある職員専用スペース(更衣室や休憩室等のスペース)は含まれていると解釈してよろしいか。</p>	<p>職員用の更衣室については、事務室の美観の向上等の観点から職員数を考慮して必要面積を確保する考えです。</p> <p>窓口担当職員等が昼食を採れる部屋(休憩室)については、会議室等との併用も考慮し、確保していきたいと考えています。</p>

No.	頁	委員等からの質問・意見	事務局回答
4 (都市計画課)	P.9 下	<p>第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(4)効率的で働きやすい庁舎 (6)市民協働・市民活動に配慮した庁舎 一部センター機能の移設が記載されているが、福祉における中核的施設の移設や、機能強化のための増設等各課からの意見はなかったか。後に不足等へ対応とならないか。 防災対策の視点からの庁舎改修と思いますが、将来的な見込み等十分な検討を願います。</p>	<p>隣接する保健福祉センターの事務室において、手狭な状況にあることは既に報告を受けています。 また、保健福祉センターとのアクセスの悪さは大きな課題となっていることから、新庁舎には、保健福祉センターの内の1課分程度の人数(18人)を移動させる想定をしています。 ご指摘のとおり、建設後早々に組織の見直し等により不具合が生じないよう、今後も関係課等とは協議調整していく必要があると考えています。 【参照】 別冊資料編のP12「庁舎面積算定資料」</p>
5 (加藤委員)	P.9 下	<p>第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(6)市民協働・市民活動に配慮した庁舎</p> <p>市民活動推進センターや多目的スペースに来場する市民のみが白井市民ではありません。その様な場所に足を向けない多くの一般市民が気楽に来られる場所(ああ、役所に来て良かったなどと思える場所)、これが役所に併設された食事処(レストラン・喫茶コーナー)と思われます。現状、7階レストラン・喫茶にはそのような一般市民が13時過ぎても食事に来てくつろいでいます これら一般市民が何の気兼ねもなく訪れることが出来る場所、このような庁舎にすることこそが「すべての利用者にやさしい庁舎P7基本方針(2)」の必要条件と思われます この基本方針(2)を実現するためにも出来る範囲での高層とし、屋上解放(土日も含む)、最上階レストラン・喫茶コーナー(土日も含む)が出来る方向で再考願います。</p>	<p>先の委員会で決定したとおり、現庁舎と同等の7階建て庁舎を建設する可能性は極めて低いものと考えています。 しかし、新たに市民活動推進センターや市民ギャラリーの設置について、今後引き続き検討することとしており、土日や夜間の開館についても検討していくこととなります。 これらの施設が実現する際には、近くに、カフェ等を併設することなどを、合わせて検討していく必要があると考えています。</p>
6 (加藤委員)	P.10 上	<p>第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(7)市のシンボルとして市民が親しみをもてる白井市らしい庁舎 防災を考えた場合、市庁舎の耐震を急がねばなりません、そのみではなく、50年後の白井市民が誇れる庁舎であることも必要な条件とします。その観点から、P4 第2章 現庁舎の現状と課題 下図の平面図を見ると「NTT白井電話交換センター」が白井駅から直線で延びる「県道白井停車場線」とニュータウン計画環状線である「県道千葉ニュータウン北環状線」と交差する位置に立地しています。 民営化されたNTT東日本の白井市地区を含む拠点は船橋駅北口近傍にある「NTT東日本—千葉京葉フィールドFS第二サービス担当」ビルにその機能のほとんどを移設し、現状の「NTT白井電話交換センター」は内部機能として相当縮小されていると考えられます。 「NTT白井電話交換センター」も当然耐震化の必要性を感じていると思いますので「NTT東日本」との交渉により、建築物の一部を「NTT東日本の電話交換センター」が使用する等により、市民にとってわかりやすい、他市区町村から来られる方々にとってもわかりやすい立地条件と白井市民が誇れるシンボリックな庁舎が建設出来ると思っておりますので、再考を要望します。</p>	<p>庁舎に隣接するNTT白井電話交換センターについては、現在、NTTの交換機器が置かれ、一部は同社の倉庫として利用されています。 一部を庁舎として利用してはとのご提案と思われますが、当該施設に庁舎機能の一部を移転したとしても、使用料が発生すること機能が分散されることなどから、メリットは極めて少ないものと考えています。</p>

No.	頁	委員等からの質問・意見	事務局回答
7 (加藤委員)	P.11 下	第4章 庁舎の整備手法の選定 4-1-(2)規模の設定 防犯拠点施設及び市民活動センター・市民ギャラリーについて 防犯拠点機能の機密保持はどの様にするのでしょうか。	防犯拠点機能の具体的な機密保持の方策に関しては、シャッター等を設置することが考えられますが、今後、関係機関の協議をしながら検討することになります。
8 (清水委員)	P.13 中	第4章 庁舎の整備手法の選定 4-2-①延べ面積は11,000m ² とし、・・・ 市役所はゼネコンが作るのではない。市民が作るもの。だから、作られる過程が、とても大切。 現庁舎が防災拠点として残せる限界は4階までである。それなら4階まで減築して、足りない部分を新築しよう。 すると仮設庁舎が必要になるが、防災センターと関連部門を仮設にして災害に備えよう C案：既存減築改修5,000m ² (3階建)+新築6,000m ² (5階建)=11,000m ² を下記のとおり変更する。 ・減築改修6,000m ² (4階建)+新築5,000m ² (5階建)=11,000m ² 又は ・減築改修6,500m ² (4階建)+新築4,500m ² (5階建)=11,000m ² 保健福祉センター(3.5階)と並ぶとき建物全体のバランスが格好いいと思う。 既存庁舎とGLレベルが一致するか？	概算コストの比較では、既存庁舎を5,000m ² と想定して行いましたが、コスト縮減等の観点から、ご提案のとおり既存庁舎の面積を増やすことは、今後の検討課題として捉えているところで、基本計画(案)の第6章「基本設計に向けての課題の抽出」の6-1-(5)「既存庁舎の有効活用」にも記載しています。 また、建設中の仮設事務所に関しては、一時的に隣接する保健福祉センターの会議室を活用するなど、極力経済的な施工計画を検討していく考えです。 既存庁舎、新庁舎、保健福祉センターの高さのバランスに関しては、今後の各課・各室の配置等を検討するなかで、構造面も含めて検討していくことになります。
9 (建築指導課)	P.14 上	第4章 庁舎の整備手法の選定 4-3概算LCC比較について、 既存改修があるB・C案は新築A案より変動リスクが大きいと思いますが、その点について加味されているのでしょうか。	既存庁舎の躯体については、適正な補修や維持管理を施すことで、50年程度の長寿命化は可能と考えており、改修に合わせ必要な補修を行うこととしています。 また、機械設備や内装については、今回の改修でほぼ全面にわたり更新することとしています。 これらの既存庁舎の長寿命化の対策により、A案とB・C案は、同等に使用が可能と判断しているところです。 【参照】 別冊資料編のP9「1-7概略修繕・更新コスト比較」 " P17「4既存躯体の長寿命化の検討資料」
10 (藤森委員)	P.15 上	第5章 事業計画 5-1 概算事業費 総事業費が提言書より約10億膨らんだが中長期財政計画への影響は？	間もなく次期総合計画(H28~10)の策定に合わせ、財政計画の見直しも行うこととしていますが、市の財政状況については厳しい状況が続くものと想定しています。 本事業においては、基本計画(案)の第6章「基本設計に向けての課題の抽出」の6-3「建設コストの縮減及び各種補助金の活用」に記載したとおり、無駄のない合理的な設計、補助金等助成制度の情報収集等に努めていく必要があると考えています。